

仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会

(第5期計画期間 第2回会議)

日時：平成24年8月1日(水)
午後3時00分～3時30分
場所：本庁舎2階 第6委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 委員長及び委員長職務代理者の選出
 - (2) 地域包括支援センターの運営状況及び事業計画について
- 3 その他
- 4 閉 会

資 料

- 資料1 地域包括支援センターについて
- 資料2 地域包括支援センターの運営状況について
- 資料3 地域包括支援センターの事業計画について
- 資料3-1 平成24年度地域包括支援センター業務水準表
- 資料3-2 平成24年度地域包括支援センター運営にあたっての基本方針
- 資料3-3 平成23年度地域包括支援センター事業の実施結果について
- 参考 平成24年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール(案)

**第5期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第2回会議）議事録**

日時：平成24年8月1日（水）15：10～15：40

場所：仙台市役所本庁舎2階 第6委員会室

出席者

【委員】

内田裕子委員，大内修道委員，関東澄子委員，菊地りつ子委員，日下俊一委員，迫中都委員，鈴木峻委員，長野正裕委員

以上8名，五十音順（駒形守俊委員 欠席）

【仙台市職員】

高橋保険高齢部長，浅野高齢企画課長，太田介護予防推進室長，坂本介護保険課長，小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，大嶋若林区障害高齢課長，武山太白区障害高齢課長，山崎泉区障害高齢課長，松原高齢企画課在宅支援係長，小口介護予防推進室主査，松田介護保険課管理係長

議事要旨

1 開会

2 議事

(1) 委員長及び委員長職務代理者の選出

暫定で，事務局が進行。

委員長については，仙台市介護保険条例施行規則第23条第5項の規定により互選。関東委員から，委員長に日下委員を推薦する旨の発言があり，全会一致で決定。

（委員長挨拶）

委員長職務代理者については，仙台市介護保険条例施行規則第23条第7項の規定により，日下委員長が鈴木委員を指名。鈴木委員了承。

以下，委員長による議事進行。

会議公開の確認 異議なし

議事録署名委員については内田委員に依頼 内田委員了承

(2) 地域包括支援センターの運営状況及び事業計画について

太田介護予防推進室長説明（資料1，2，3）

【質疑応答】

委員長：資料 2 について、地域包括支援センターの委託料は毎年変わっているが、各センターの収支についてはどうか。

事務局：全体の約 8 割が収入超過となっている。

委員：センター職員の入れ替わりがあるように感じるが、離職率はどの程度か。

事務局：正確な数字はこの場にはないが、現状として職員の入れ替わりは発生している。職員が定着し地域に信頼されるために、今後どのようなことが必要であるか考えてまいりたい。

委員：地域包括支援センターの周知がまだまだ行き届いていないように感じるが、いかがか。

事務局：地域包括支援センターが地域に入り込んで周知に努めるとともに、地域関係者の皆様にもセンターの PR に取り組んでいただきたいと思います。本日お配りした、「地域包括支援センターにおまかせください！」というチラシも活用しながら、引き続きセンターの PR に努めてまいりたい。

委員：地域包括支援センター職員は努力をしてはいるが、少ないセンターであれば 3 人で業務を行っているため、センターの PR が行き届かない部分もあるかと思う。

委員：地域の関係機関が縦で動くのではなく、横につながる必要があると感じている。

委員長：地域包括支援センターという名称が堅苦しく、イメージがつかないことも影響して PR が進まないことも考えられるため、周知の広報に努めていただきたい。

委員：49 か所の運営基本方針に差異があり、地域包括支援センターの仕事量が非常に多く、人員としては少ないと感じる。

事務局：地域包括支援センターが全て解決するのではなく、総合相談の入口として、地域関係者と連携しながら支援していく役割であると考え。地域包括支援センターが中核となり、どのような連携ができるのか引き続き考えてまいりたい。

4 その他

事務局から、平成 24 年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（案）について説明。

次回の介護保険審議会が 9 月 4 日（火）に開催されるため、今回同様、審議会と同日に行うことを事務局より説明。具体的時間等については、委員長と協議する。

5 閉会